

平成 30 年度事業報告

社会福祉法人 小国町社会福祉協議会

小国町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として小国町をはじめ関係機関、団体との連携のもと、住民ひとりひとりが安心して住み続けることができる地域づくりを目指し、以下のとおり事業を実施しました。

(1) 法人運営

理事会/評議員会/法人運営/職員の資質向上/住民会費

(2) 地域福祉

やまびこネットワーク活動/ボランティアセンター/共同募金/高齢者サロン/福祉教育/医療介護福祉連携/福祉座談会/心配ごと相談/広報活動/権利擁護事業/生活困窮者自立支援事業/生活福祉資金/各種団体等の事務の受託と支援/訪問介護事業所/居宅介護支援事業所/福祉有償運送/シルバー人材センター/地域通貨

(3) サポートセンター第一悠愛

障がい児入所施設/短期入所事業/通所事業「くれぱす」/日中一時支援事業/子ども食堂「ゆうあい」

(4) サポートセンター第二悠愛

障がい者支援施設/生活介護事業所「悠工房」/グループホーム事業所/就労センター「陽なたぼっこ」/大豆工房小国のゆめ/相談支援センター/活動支援センター

(5) 悠和の里

養護老人ホーム

地域福祉課 事業報告書

1. 法人運営

事業名	目的	概要
理事会・評議員会の開催	本会の運営と事業経営を適正に推進するために、予算・決算、事業計画等を審議する会議を開催します。	定款にもとづき下記のとおり開催しました。 理事会 ……4 回 評議員会 ……3 回 監査 監事による監査 ……1回 小国町監査 ……1回
第3次地域福祉計画・活動計画の推進 (平成26年度～30年度)	小国町と共同策定した「第3次小国町地域福祉計画・活動計画」に則り、事業を推進します。	小国町における各地区の福祉課題の把握や整理、事業展開について計画を指針として進めた。
職員研修の実施	多様化・高度化する福祉課題に対応できる専門的な資質の向上を促し、業務遂行能力の高い職員の育成に努めます。	① 全社協や県社協福祉人材研修センターなどが主催する外部研修に職員を派遣した。 ② 内部研修会を月に1回開催し、情報・知識の共有化を図った。
一般・賛助・特別会員の加入促進	自主財源の確保を図るとともに、社協支援者の拡大を図ります。	平成29年度に引き続き、広く住民・企業・団体等に社協会員への加入をお願いした。 平成30年度実績1,123,361円

2. 地域福祉

事業名	目的	概要
やまびこネットワーク活動推進事業	住民が安全・快適に暮らせるように支援が必要な方々に、声かけや見守りなどの活動を行う「やまびこネットワーク活動」を関係機関や団体と連携して推進します。	1. 小国町やまびこネットワークの推進 ① 構成 関係機関・団体・地域住民など ② 内容 要援護者への支援ネットワークの構 2. 小国町地域福祉ネットワーク会議との連携 3. 鏡もち宅配事業(住民会費活用事業) ① 開催時期 平成30年12月中 ② 対象者 75歳以上の独り暮らし(232名)世帯に対して民生委員・児童委員から鏡もちの配布と同時に安否確認実施 4. 認知症サポーター養成講座への協力 5. やまびこ見守り応援隊 小国郷内の事業所に協力頂き、高齢者世帯等の見守り体制づくりを行った。 協力事業所: 小国新聞販売店、クロネコヤマト、赤帽、佐川急便、

		九州電力日田営業所、水道検針員、小国プロパン組合																																				
小国郷医療・介護・福祉連携推進事業	小国郷の医療介護福祉の連携を推進するためにあんしんネットワーク会議を開催します。	<p>ネットワーク会議の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世話人会 12回(毎月) 2. 全体会 9回 3. 熊本県若年性認知症受け入れ促進研修会の開催 平成31年1月26日 南小国町役場きよらホール 4. 認知症カフェひとよこい3周年記念イベント 平成30年7月24日 5. 阿蘇在宅医療システム研究会との連携 																																				
サロン活動支援事業 (住民会費活用事業)	<p>「ふれあいいいききサロン」の普及・推進により高齢者の介護予防や地域との結びつきの強化を図ります。</p> <p>また、サロン参加者にも認知症サポーター養成研修への参加をよびかけ地域での協力支援体制の強化に努めます。</p>	<p>サロン活動の普及推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①活動内容:地区の有志が世話人となって、健康チェックや健康体操レクリエーション、茶話会、講話などを定期的実施 ②活動助成:参加者の活動保険料を助成 ③活動支援:ア 社協職員の派遣 イ 活動に関する助言・連絡調整 ④実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サロン名</th> <th>実施回数</th> <th>年間参加延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下町サロン</td> <td>19回</td> <td>226名</td> </tr> <tr> <td>宮原4・9なかよし会</td> <td>34回</td> <td>330名</td> </tr> <tr> <td>上田さわやかサロン</td> <td>22回</td> <td>358名</td> </tr> <tr> <td>北里ふれあいサロン</td> <td>10回</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>ゆけむりふれあいサロン</td> <td>12回</td> <td>135名</td> </tr> <tr> <td>西3なかよし会</td> <td>12回</td> <td>122名</td> </tr> <tr> <td>下城弓田サロン</td> <td>12回</td> <td>101名</td> </tr> <tr> <td>下城銀杏サロン</td> <td>12回</td> <td>122名</td> </tr> <tr> <td>黒1気楽会</td> <td>22回</td> <td>114名</td> </tr> <tr> <td>黒淵4・6長寿健康楽しいサロン</td> <td>10回</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>165回</td> <td>1,693名</td> </tr> </tbody> </table>	サロン名	実施回数	年間参加延人数	下町サロン	19回	226名	宮原4・9なかよし会	34回	330名	上田さわやかサロン	22回	358名	北里ふれあいサロン	10回	110名	ゆけむりふれあいサロン	12回	135名	西3なかよし会	12回	122名	下城弓田サロン	12回	101名	下城銀杏サロン	12回	122名	黒1気楽会	22回	114名	黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	10回	75名	合 計	165回	1,693名
サロン名	実施回数	年間参加延人数																																				
下町サロン	19回	226名																																				
宮原4・9なかよし会	34回	330名																																				
上田さわやかサロン	22回	358名																																				
北里ふれあいサロン	10回	110名																																				
ゆけむりふれあいサロン	12回	135名																																				
西3なかよし会	12回	122名																																				
下城弓田サロン	12回	101名																																				
下城銀杏サロン	12回	122名																																				
黒1気楽会	22回	114名																																				
黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	10回	75名																																				
合 計	165回	1,693名																																				

<p>元気クラブ活動支援事業</p>	<p>小国町では、「寝たきりを予防し、いきいき暮らせる小国町」を目指して、元気クラブを開催しています。</p> <p>運動や認知症予防を中心とした高齢者向けの健康教室です。</p>	<p>小国町主催の介護予防教室(元気クラブ)への協力</p> <p>元気クラブ参加者実績(社協対応分)</p> <table border="1" data-bbox="1167 209 2000 587"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>年間参加延人数</th> <th>参加実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮原悠ゆう館</td> <td>408名</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>宮原7部</td> <td>94名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>下城杖立</td> <td>164名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>西里綱田</td> <td>265名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>北里塩井川</td> <td>146名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>北里3部</td> <td>188名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>黒淵公民館</td> <td>205名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>黒淵室原</td> <td>50名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,520名</td> <td>93名</td> </tr> </tbody> </table>	開催地区	年間参加延人数	参加実人数	宮原悠ゆう館	408名	24名	宮原7部	94名	8名	下城杖立	164名	11名	西里綱田	265名	13名	北里塩井川	146名	9名	北里3部	188名	12名	黒淵公民館	205名	13名	黒淵室原	50名	3名	合 計	1,520名	93名
開催地区	年間参加延人数	参加実人数																														
宮原悠ゆう館	408名	24名																														
宮原7部	94名	8名																														
下城杖立	164名	11名																														
西里綱田	265名	13名																														
北里塩井川	146名	9名																														
北里3部	188名	12名																														
黒淵公民館	205名	13名																														
黒淵室原	50名	3名																														
合 計	1,520名	93名																														
<p>地域福祉座談会の開催</p>	<p>社協が住民の福祉向上のために存在する民間団体であることを知ってもらい、行政と連携して住民の生活の声を本音で聞きとり、ニーズの把握と社会資源を知るため実施します。</p>	<p>福祉座談会</p> <p>地域の状況を把握し次年度に向けて小地域ごとに福祉座談会を開催するためモデル地区を設置し行政部長、組長、消防団、老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員、福祉協力員などに参加を呼びかけ開催。</p> <table border="1" data-bbox="1144 794 2130 1235"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>日 時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北里2部</td> <td>平成30年 5月28日(月)</td> </tr> <tr> <td>北里4部</td> <td>平成30年 8月30日(木)</td> </tr> <tr> <td>下城3部</td> <td>平成30年 9月26日(水)</td> </tr> <tr> <td>黒淵4部</td> <td>平成30年10月24日(水)</td> </tr> <tr> <td>黒淵5部</td> <td>平成30年10月30日(火)</td> </tr> <tr> <td>黒淵2部</td> <td>平成30年11月27日(火)</td> </tr> <tr> <td>黒淵3部</td> <td>平成30年11月28日(水)</td> </tr> <tr> <td>黒淵1部</td> <td>平成30年11月30日(金)</td> </tr> <tr> <td>北里3部</td> <td>平成31年 3月19日(火)</td> </tr> <tr> <td>宮原5部</td> <td>平成31年 3月22日(金)</td> </tr> <tr> <td>下城4部・5部</td> <td>平成31年 3月27日(水)</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	日 時	北里2部	平成30年 5月28日(月)	北里4部	平成30年 8月30日(木)	下城3部	平成30年 9月26日(水)	黒淵4部	平成30年10月24日(水)	黒淵5部	平成30年10月30日(火)	黒淵2部	平成30年11月27日(火)	黒淵3部	平成30年11月28日(水)	黒淵1部	平成30年11月30日(金)	北里3部	平成31年 3月19日(火)	宮原5部	平成31年 3月22日(金)	下城4部・5部	平成31年 3月27日(水)						
地区名	日 時																															
北里2部	平成30年 5月28日(月)																															
北里4部	平成30年 8月30日(木)																															
下城3部	平成30年 9月26日(水)																															
黒淵4部	平成30年10月24日(水)																															
黒淵5部	平成30年10月30日(火)																															
黒淵2部	平成30年11月27日(火)																															
黒淵3部	平成30年11月28日(水)																															
黒淵1部	平成30年11月30日(金)																															
北里3部	平成31年 3月19日(火)																															
宮原5部	平成31年 3月22日(金)																															
下城4部・5部	平成31年 3月27日(水)																															

<p>小国町ボランティアセンター事業</p>	<p>福祉・医療・教育など広い分野のボランティア活動を把握し、活動の推進を図ります。</p>	<p>1. ボランティア活動の支援(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 個人、グループ、企業等の登録 イ ボランティア活動の受け付けと募集 ウ 登録ボランティアの紹介・斡旋 エ ボランティア活動保険加入促進 オ ボランティア情報の提供 カ 防災ボランティアの組織づくり <p>2. 小国町ボランティア連絡協議会の活動支援</p> <p>3. 広報紙を活用したボランティア活動の啓発</p> <p>4. 小国郷福祉講演会の開催</p> <p style="padding-left: 20px;">演題「思いやりで社会を変える～飲酒運転撲滅への願い」</p> <p style="padding-left: 20px;">講師 NPO法人 はあとスペース 代表 山本美也子氏</p> <p style="padding-left: 20px;">※ 南小国町社協と共催</p>
<p>福祉教育推進事業</p>	<p>ボランティア協力校の指定やワークキャンプの実施など、ボランティア活動に対する子供たちの理解と関心を高め、福祉教育の進展を図ります。</p>	<p>1. ワークキャンプ事業(介護等体験)の実施(住民会費活用事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 対 象 小国高校生 ② 実施先 悠和の里 夏祭り <p>2. ボランティア協力校の指定と活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 期間 平成30年度から令和2年度まで ② 対象 小国小学校、小国中学校 <p>3. 小国高校生ボランティア活動等推進事業の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">(南小国町社協、子どもに夢をはこぶ会との共同事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア体験 内容 福祉施設夏まつりなど
<p>災害ボランティアセンター設置推進事業</p>	<p>大規模災害が発生した場合、小国町と連携して災害ボランティアセンターを開設し、災害救援のボランティア活動が円滑に進められるよう、設置マニュアルづくりを進めます。</p>	<p>災害ボランティアセンター設置訓練</p> <p>(内 容) 災害ボランティアセンターマニュアル運用</p> <p style="padding-left: 20px;">黒淵地区で非常食・防災器材展示</p>

<p>心配ごと相談事業</p>	<p>住民の日常の生活の悩みや不安の解消を目的に、総合的な心配ごと相談を実施します。</p>	<p>心配ごと相談所の開設</p> <p>①時 期 毎月 2 回</p> <p>②内 容 一般相談の実施</p> <p>③会 場 小国町隣保館、福祉センター悠ゆう館</p> <p>④周 知 広報誌・行政無線・文字放送により開催日を周知</p> <p>⑤相談員 行政相談委員・人権擁護委員・民生委員児童委員</p> <p>⑥費 用 無料</p> <p>⑦相談実績 開設日 23日(相談員延人数 46名) 相談利用者 26名(男性16名、女性10名)</p>
<p>生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 (一部受託事業)</p>	<p>生活困窮者からの相談を受け、自立支援計画を作成し、各種支援が包括的に行われるよう、関係機関と連絡調整を行い自立を促進します。</p>	<p>自立相談支援</p> <p>対象者:生活困窮者</p> <p>事業内容:生活困窮者への就労・相談支援 アセスメント・プラン作成</p> <p>相談件数9件 プラン作成件数7件</p>
<p>介護予防事業送迎車運行事業(受託事業)</p>	<p>小国町が実施する介護予防事業への特定高齢者の参加の便宜を図るため送迎を実施します。</p>	<p>介護予防教室参加者の送迎車両の運行</p> <p>①対象者 特定高齢者(教室参加者)</p> <p>②使用車両 社協所有のワゴン車両</p>
<p>福祉車両貸出事業</p>	<p>要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両を貸し出します。</p>	<p>車 両 車椅子対応スロープ付福祉車両 1台</p> <p>対象者 町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯</p> <p>平成30年度実績 15件</p>
<p>保育園児・幼稚園児・児童と住民・高齢者等の交流促進事業 (住民会費活用事業)</p>	<p>世代の交流を通して子供たちの育成や子育て中の保護者の方々への支援を行います。</p>	<p>第17回人権子育て講演会の開催 (小国町立保育園、小国町就学前人権教育研究協議会との共催)</p> <p>開催日:平成30年7月14日(土)</p> <p>会 場:小国小学校</p> <p>講 師:絵本とおはなしの店ペペペぺらん 高野和佳子 氏</p> <p>演 題:「子どもの心を育てるいのちあることは ～絵本やわらべうたがもたらすもの～」</p>
<p>広報活動事業</p>	<p>福祉情報の提供や啓発を図るために広報誌を発行します。又、ホームページで情報を発信します。</p>	<p>広報誌「木もれ陽」の発行(共同募金配分金事業)</p> <p>① 回 数 年6回(140号～145号)</p> <p>② 配 布 先 全世帯、関係機関・団体</p> <p>③ 発行部数 2, 300部</p>

		ホームページの開設 随時更新HPアドレス http://www.asoyamabiko.hinokuni-net.jp/oguni/
地域福祉権利擁護事業 (一部受託事業)	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などの援助、自己決定の尊重、相談の助言を行い、自立した生活がおくれるよう支援します。	対象者: 2名 (平成31年3月31日現在) 内 容: 福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類預かり 支援体制: 生活支援員(1名)・県社協権利擁護センターと連携して支援を実施
生活福祉資金貸付事業 (一部受託事業)	世帯の経済的自立を目的に県社協が実施する生活福祉資金貸付事業の窓口となり、低所得者、障がい者、離職者、高齢者等世帯の生活の安定を図り福祉事務所、ハローワークと連携し住宅喪失者、離職者等への支援を行います。	業務内容 ①生活福祉資金の相談・申請等に係る事務 ②貸付や償還に係る調査、書類作成 ③民生委員・児童委員と連携した援助活動 ※貸し付けの決定は、県社協で実施
熊本県共同募金会 小国町分会の運営	「赤い羽根共同募金運動」を支援するために事務局を担います。	赤い羽根共同募金運動の実施 ①団体の配分申請の受け付け ②募金資材の発注・表彰者の推薦 ③募金運動の実施 ④実績1,325,086円
日本赤十字社熊本県支部 小国町分区の事務局業務 (受託業務)	小国町から委託を受け、社費・寄付・義援金の募集受付、社員台帳管理などの業務を行います。	日本赤十字社の社資募集の協力 期日: 5月の赤十字運動月間を中心に募集 実績: 1,150,648円
災害時福祉避難所の設置 運営	小国町と災害時福祉避難所開設の協定を締結し、運営を行います。	場 所 福祉センター悠ゆう館 対 象 在宅で常時の介護を必要とする方 ※避難所で必要な備品・消耗品・非常食の備蓄を行う
民生委員・児童委員協議会の事務局業務(受託業務)	協議会の委託を受け、事務局業務を行います。	民生委員・児童委員協議会の事務局業務全般
福祉協力員連絡会事務局	福祉協力員連絡会の事務局業務を行います。	福祉協力員連絡会の事務局業務全般

		<p>三者合同研修会 (福祉協力員、民生委員・児童委員、シルバーヘルパー班長)開催 (1)期日 平成30年6月29日(金) (2)会場 サポートセンター悠愛</p>
シルバー人材センター事務局	<p>小国町シルバー人材センターから委託を受け、事務局業務を行います。 影響</p>	<p>シルバー人材センター事務局業務全般</p> <p>① 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注件数 370件 ・事業収入 11,077,658円 ・就業延人員 1,933人 ・会 員 72名 <p>② 受注内容 庭木の剪定、草刈、農作業、洗濯、部屋の片付け等</p>
地域通貨運営会事務局	<p>運営会から委託を受け、事務局業務を行います。</p>	<p>地域通貨運営会事務局業務全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 殿町下町公園草刈りボランティア ・ ふくし夏祭り ・ モリ券発行
当事者団体・地域団体の事務支援	<p>地域福祉活動を行う団体の事務局運営を支援します。</p>	<p>小国町老人クラブ連合会の事務支援</p>
生活支援コーディネーター業務(受託業務)	<p>地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進します。</p>	<p>1. 地域ケア会議への参加 2. 100歳体操普及活動 3. 小国町介護予防・生活支援サービス推進協議会への参加</p>

3. 在宅福祉・介護サービス

事業名	目的	概要
訪問介護 事業	要介護(支援)高齢者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供します。	1. 事業所名 小国町社協訪問介護事業所 2. 内 容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約46名(月平均)
居宅介護支援事業	介護サービス計画を作成し、適切な介護サービスが提供されるように調整を行います。	1. 事業所名 悠ゆう 2. 内 容 介護サービス計画作成・関係機関との連絡調整 3. 実 績 約90名(月平均)
障害者居宅介護事業	障がい者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供します。	1. 事業所名 小国町社協居宅介護事業所 2. 内 容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約4名(月平均)
障害者地域支援事業	障がい者が円滑に外出できるよう支援します。	1. 事業所名 小国町社協居宅介護事業所 2. 内 容 ヘルパーが外出に同行し、支援を提供 3. 実 績 1名
福祉有償運送事業	小国町において単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者に対し、福祉車両による外出支援を実施し、当該移動制約者の自立と社会参加を支援します。	小国町に居住する要介護認定者・身体障がい者・知的障がい者で公共交通機関の利用が困難で一定条件を満たしている方に支援を提供した。 平成30年度実績……延べ利用回数169回、利用登録者9名
介護用品・福祉用具紹介事業	介護世帯や障がい者世帯等に福祉用具を紹介し在宅生活を支援します。	介護用品・福祉用具の紹介・斡旋及び使用方法の指導助言を行った。

サポートセンター第一悠愛(児童福祉課) 平成30年度事業報告

1 障がい児入所施設(定員30名) 児童数30名

平成31年1月3日、熊本県玉名郡和水町を震源とする震度6弱の大地震が発生しました。幸い、震度2であった小国郷での被害はありませんでしたが、常に災害への備えが必要であることを実感しました。隣接する県立小国支援学校とも「小国支援学校運営協議会」を通して防災マニュアルの確認等が行われました。

平成29年度卒業により小国支援学校高等部5名が退所となりました。平成30年度には、高等部1名・小学部2名・中学部1名が新規入所し、合計29名になりました。平成30年度途中に、中学部1名・小学部1名の合計2名が退所、5月に中学部1名、12月と1月に中学部2名の合計3名が入所して現員30名になりました。内訳は、小学生5名・中学生8名・高校生17名であり、その内11名が措置児童、73%が療育手帳B判定で中軽度の児童が多くなっています。また、小国小学校に4名、小国中学校に1名が通学しました。小国郷出身者が6名在籍しており、身近な社会資源として活用されています。熊本県の障がい児入所施設の充足率が8割を割り込む中、定員が充足する唯一の入所児施設になっています。高等部卒業後の進路先として、サポートセンター第二悠愛入所2名、第二悠愛グループホーム事業所1名が引き続きご利用になります。その他、進路未定の1名は、措置延長になりました。

平成30年度も引き続き、厚生労働省が推進している大舎制から小規模ケアへの転換を踏まえて、施設の特徴であるユニット制による小規模グループケアを推進しました。従来からの【こども自治会】【TAO塾】や【心理相談員】による学習支援や心理面談に加え、人権や性教育について学ぶ【みんなの勉強会】を実施しました。その他、スペシャルオリンピックス(フロアーホッケー)、レクリエーションなどの余暇支援を通じて、社会参加や体験の充実を図りました。

医療機関との連携(小国公立病院、阿蘇やまなみ病院、向陽台病院、希望ヶ丘病院、熊大病院、熊本こころの医療センターなど)、行政機関との連携(児童相談所・熊本県・市町村)、警察等の関係機関と連携しながら、多職種による協力体制を構築するように努めてきました。

2 障がい児短期入所事業;併設・空床型(定員2名) 児童数12名

短期入所事業は、通所支援事業所「くれぱす」の在宅児童と、第一悠愛の入所児童との接点になりました。利用契約児童12名のうち定期的にご利用になる児童が3名で、その他9名は不定期のレスパイトサービスとして機能しました。1年間で延べ433日サービスを提供しており、59%の稼働率でした。定期的にご利用している児童1名は、平成31年4月高等部入学に伴い入所に移行します。

3 障がい児通所事業「くれぱす」;放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業(定員10名)

放課後デイ26名 児発8名 保育所等訪問15名

熊本県下障がい児通所施設の事業所数は、307か所。阿蘇圏域では、高森町に新設され現在7か所。西原村でも開設の動きがあります。平成30年度は、報酬改定が行われ、重度障がい児の割合が50%に満たない上、児発管専従加算の廃止により基本報酬が減額になり大きな影響を受けました。設置基準の厳格化に加え報酬の減額により、事業所数の急激な増加に歯止めがかかることが予測されます。

障がい児通所事業所「くれぱす」の活動拠点は福祉避難所に指定されており、災害に備えた非常食や発電機・ベッドなどの装備が格納されています。

平成 30 年度は、熊本県子ども療育センターとの連携、第二悠愛相談支援センターや多彩な障がい福祉サービスとの連携に加え、心理相談員との個別面談、発表会や祭りなどのイベント、バスハイク、職員・保護者向けの研修会(ペアレントトレーニング)など活発に展開しています。小国町の乳幼児検診や親子教室等の協力など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしも行われました。子育てに悩む保護者にとって、安心して頼れる場所となるように家庭や地域に積極的な働きかけが行われました。

4 日中一時支援事業

小国町・南小国町・阿蘇市から委託を受け児童の見守りを行う日中一時支援事業は、放課後等デイサービスなどでは対応できないサービスの隙間を埋める役割を担っています。

5 子ども食堂「ゆうあい」

2017 年度調査では、子どもの相対的貧困率が 13.9%で、依然として 7 人に一人の子どもが貧困世帯に属しています。また、食習慣の乱れや家族のだんらんを知らない子どもが増えています。このような現状にあって、主に貧困家庭や孤食の子どもたちに、無料で食事を提供する「子ども食堂」や「地域食堂」が営まれるようになりました。小国町でも、TAO塾の波多野氏に協力を依頼し、小国町教育委員会、福祉課、住民課(隣保館)、小国町食生活改善推進協議会等との協議を経て、平成 29 年 9 月に子ども食堂「ゆうあい」を開設しました。毎月第三土曜日に、隣保館又は小国町社協で開催され、地域住民から米や野菜などの食材を寄付いただき、主に小国町食生活改善推進協議会を中心にボランティアの協力により運営されています。

平成 30 年 7 月からは、小国町宮原一番街の大塚さん宅で朝食の提供を開始しました。10 月には、子ども食堂の普及啓発を目的に、保育園及び幼稚園との交流会が多目的ホールで開催されました。4 月～3 月までの 9 か月で延べ 315 名が参加しました。

【平成 30 年 4 月・5 月・6 月・7 月・8 月・9 月・10 月・11 月 平成 31 年 3 月開催】 12 月・1 月・2 月;休止

参加延べ人数;「社協職員・講師」50 人 ; 「ボランティア」39 人 ; 保護者等 97 人 ; 子ども 128 人

サポートセンター第二悠愛(障がい福祉課) 平成30年度報告

1 障がい者支援施設 サポートセンター第二悠愛

平成31年1月3日、熊本県玉名郡和水町を震源とする震度6弱の大地震が発生しました。幸い、震度2であった小国郷での被害はありませんでしたが、常に災害への備えが必要であることを実感しました。隣接するグループホーム「山風音」「陽音」に、熊本県障がい者福祉施設整備費補助金(8,200千円)を受け、非常用自家発電設備を整備することになりました。

【施設入所支援】(入所定員40名) 利用者数35名

平成30年度は、グループホームの開設がなく、3名退所(1名;死亡2名;他施設入所)で退所率7.8%(全国平均4.1%)になっている。3か月以上の長期入院の方も2名いる。新規入所者は、小国支援学校高等部卒業生2名、精神科病院入院者1名の合計3名が入所した。平成31年度は、小国支援学校卒業生2名、菊池支援学校卒業生1名の計3名が入所した。その他に在宅者1名が入所待機している。定員減と個室化という目標達成が困難な状況が続いているが、その原因の一つには、強度行動障がい者などの重度障がい者の受け入れ先入所施設が不足していることが挙げられる。その一方で、重度化により強度行動障がい者が多く個室のニーズは高い現状にある。また、入所施設の高齢化(高齢利用者の76.9%が入所施設在籍)が問題になる中、第二悠愛入所の平均年齢は、33歳である。施設入所支援は、今のところ通過施設として機能している。

また、施設入所支援において、敷地外で日中活動をしている施設は、平成29年度全国調査では、障がい者支援施設の3.9%に過ぎない。9割以上は、同一敷地内での活動が一般的であり、過去5年を比較しても大きな変動はないという。敷地外に活動拠点があるというのは、サポートセンター第二悠愛の特徴的な事業展開の一つである。

平成30年度は、清水基金の助成(460万円)を受け、マイクロバス(760万円 28名乗)が納車された。

【第二悠愛活動支援センター】(生活介護定員36名) 利用者数43名

知的障がいと身体障がいとの重複障がい等がある最重度の利用者が活動する拠点で、5班編成により障がい特性に応じた生活介護を提供している。平成29年10月より、旧万成小学校の2階を利用して12名が活動している。他の作業所からの希望者2名も週3日程度受け入れ、残存機能維持訓練などを実施している。他の4班は1階で活動しているが、強度行動障がい者も多く所属しており、パニックによる自傷他害もありリスクを軽減するための構造化など、環境整備が実施されている。

【たんぼぼ授産作業所】(生活介護定員10名) 利用者数13名

たんぼぼ授産作業所では、フルーツキャップや編み物作業(アクリル毛糸たわし・帽子・マフラーなど制作販売)が行われた。草木染作業所「和き愛あい」では、草木染作業(綿ストール・のれん・ハンカチ・ハンドタオルの制作販売)、宝来宝来神社や小国町商工会の福銭作りが行われた。その他、芋製品のシール貼りの作業を受注して取り組んでいる。

【園内授産作業所】(生活介護定員6名 自立訓練定員6名) 介護利用者数8名 訓練利用者数3名

園内授産作業所では、フルーツキャップ、温泉セット、菊芋加工作業、編み物等に取り組んできた。強度行動障がい者も活動しており、屋外歩行もカリキュラムの一つになっている。有期限の自立訓練利用者数は、実質2名のみであった。

2 生活介護事業所 悠工房（生活介護定員30名） 利用者数37名

生活介護事業所「悠工房」では、老朽化により破損している外周の柵を、駐車スペースの砂利による補整も併せて改修した。作業については、レーザー加工機を活用した商品化が行われている一方で、小国町と連携したふるさと納税返礼品として登録しネットによる商品販売も行われた。地域のイベントや授産協会主催の販売会にも積極的に出店している。精神障がい者や聴覚障がい者など、様々な障がい特性のある利用者も増え、対応に苦慮する場面も報告されているが、手話の修得など援助技術の向上に努めている。

将来必要になる高齢者や最重度障がい者向けの共生型生活介護事業所については、現時点では移転後の悠和の里を活用する計画。

3 第二悠愛グループホーム事業所（定員92名） 利用者数89名

グループホームの自己負担が安いという特徴は、収入が限られている重度障がい者の地域移行を推進し、サポートセンター悠愛の事業拡充に大きく寄与した。その結果、20の共同生活住居に89名が暮らす事業に発展した。また、重度障がい者の地域移行が推進され、区分4以上の入居者が57%になっている。これは全国平均(45.5%)を上回る数値である。特に、区分6の入居者が20名になり、全体の22%が最重度の障がい者である。

事業規模の拡大により組織のガバメント強化が求められており、平成30年度は主任兼務の施設長(管理者)を配置して「地域福祉係」と「地域支援係」の2係制の組織編成に移行した。また、世話人や夜間支援員、生活支援員との連携を緊密化し、防災訓練、地域行事への参加、研修会、当事者グループ「どげん会」、レクリエーションなどが実施された。

その他、南小国町赤馬場のグループホーム「双葉荘」(定員2名)が、入居者転居のため平成31年2月までで廃止された。3棟目の最重度者向け(日中サービス支援型)グループホーム建設のために、グループホーム「山風音」上段の山林造成工事の計画が、養護老人ホーム新築工事と連動して進められた。

4 就労支援センター 陽なたぼっこ

【就労継続支援A型事業】（定員20名） 利用者数16名

高齢者等向けの配食サービスを提供する就労継続支援A型事業では、一日平均330食ほどの弁当を配達している。開設年度の平成26年度末より倍以上の配食数になっているが、これは高齢者施設からの在宅高齢者紹介や旅館の賄い、公共機関の職員昼食、高齢者デイサービス事業所からの注文が増えたことによる。黒川温泉のレストラン「和ろく屋」の豚カツの仕込みは、150枚/週を加工している。製造から販売まで行うことになった「地熱豚足」の受注・販売も行われた。販売を開始した9マス弁当は、月によってバラつきはあるが月平均30食以上を受注している。

また、A型事業所の規制強化が行われた厳しい環境の中、地域内でのニーズを反映、障がい者を雇用する場所を拡充するため、A型事業所の定員を10名増やし、平成30年6月に農福連携レストランすずかれんをオープンした。現在売り上げは、平成31年3月までの10か月で7,326円、来客数も約4,500人。

雇用している障がい者も、知的障がい(8名)・精神障がい(4名)・高次脳機能障がい(2名)・発達障がい(1名)・身体障がい(1名)と、多様であり障がい特性に応じた仕事場を提供している。

【就労移行支援事業】（定員6名） 利用者数6名

就労支援に関しては、高等部卒業者が製材所に1名、転職希望者が旅館に1名、合計2名が就労した。高齢者施設での就労を希望する利用者2名は、同一法人の養護老人ホーム悠和の里で実習が行われている。その他、七草のアルバイトも期間限定の実習として参加した。

5 大豆工房小国のゆめ

【就労継続支援B型事業】（定員20名） 利用者数21名

就労継続支援B型事業は、大豆工房「小国のゆめ」(定員20名)において、豆腐・揚げ等の製造販売が開始され3年目になる。平成30年度からは、陽なたぼっこから独立して単独のB型事業所になった。また、休耕地3ha(町)ほどを借り受け、豆腐等の原料になる希少大豆「すずかれん」を栽培した。阿蘇市の農産物生産者や菊池市の社会福祉法人「菊愛会」にも栽培を依頼し、2ha(町)ほど栽培された。耕作面積は、約5ha(町)になる。平成30年は、天候に恵まれ豊作であったことから、自家製の大豆「すずかれん」が4t以上、阿蘇市と菊池の生産者からの買取が2t以上になり、平成31年度の豆腐・揚げ等の製造に必要な材料は、ほぼ全量確保することができた。配食サービスやレストラン等で提供される米、落花生、さつま芋、小豆、高菜、たまねぎなどの野菜類も栽培された。

また、豆腐等の販売については、戸別注文と配達を中心に行われたが、鹿本地区で栽培された「すずかれん」の買い取り価格が高額であったことや販路拡充が十分ではなかったこと、希少大豆「すずかれん」のブランド化(商品化)が定着していないなど収益を確保することはできなかった。しかしながら、蛋白含有率が高い小粒大豆を原料にしているため、品質には高い評価を受けている。大豆の自主栽培と生産体制、販路拡充、ブランド化が定着することで、大きな可能性を秘めた事業に発展する可能性がある。平成31年からは、平成30年から仕込んだ味噌などの商品化が行われる。また、豆乳プリン・シフォンケーキの商品化にも取り組んでいる。

その他、丸紅基金からの補助金(200万円)により、ダブルキャブトラック(310万円)を購入することになった。また、ヤマト財団の事業改革モデル化資金(126万円)により野菜等の電気乾燥機を導入することが決まった。平成30年度地域づくり夢チャレンジ推進事業県知事表彰を受けることもできた。

6 第二悠愛相談支援センター 小国町地域活動支援センター 計画相談登録者数175名 児童相談登録者数41名

平成30年度は、専任の相談支援専門員を4名配置し、精神障がい者の健康管理(通院引率など)、金銭管理支援、就労支援(ハローワークとの連携)、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者・難病在宅者の支援、障がい基礎年金の申し立てなど、行政や医療、司法等との連携による多職種支援が行われた。戸別訪問などアウトリーチを行う事業所であり、サポートセンター悠愛の窓口としての役割を担っている。その他、福祉サービスの新規利用、サービスの変更などに必要なサービス等利用計画や児童発達支援計画の立案やモニタリングが継続して行われた。退所する児童や利用者の新たな受け入れ先の開拓には、他の相談支援センターや福祉サービス事業所、医療機関との連携が行われた。

また、小国町・南小国町の行政・民生委員・ボランティア・医療機関・支援学校・当事者などによるケア会議も開催され、多職種連携が必要な困難事例についても協議した。阿蘇圏域では自立支援協議会や相談支援センター連絡協議会なども開催され、県下の相談支援センターの研修会や会合も活発に行われた。相談支援専門員による福祉サービスや医療機関との重層的なネットワークが構築されつつある。

その他、障がいとの関連が多い貧困対策として生計困難者レスキュー事業を実施した。小国町地域活動支援センターにも専任の指導員を配置して、障がい者の居場所づくり、活動支援、余暇支援、調理教室、運動プログラムなどを実施した。

平成 30 年度児童福祉課・障がい福祉課 サポートセンター悠愛事業報告

1 施設・整備関係

目的	方法	概要
重度者向けグループホーム開設 「双葉荘」廃止 新規入所者 マイクロバスの購入	<ul style="list-style-type: none"> ● 重度者向けグループホーム(定員 7 名)の開設 ● 南小国町赤馬場のグループホーム(定員 2 名)の廃止 ● 施設入所支援 ● 清水財団社会福祉法人助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 最重度者向けグループホーム「陽音」(定員 7 名)5 月を開設。入所施設から 8 名がGHへ転居した ● 入居者の転居に伴い、空き家になったグループホーム「双葉荘」を、平成 31 年 3 月までで廃止 ● 小国支援学校高等部卒業生 2 名 精神科入院者 1 名 合計 3 名が入所。平成 30 年度の退所者も 3 名 ● マイクロバス(28 人乗り) 7,769 千円(清水財団助成:4,600 千円)
農福連携レストランすずかれん オープン	就労支援センター陽なたぼっこの就労継続支援A型事業(雇用型)の定員を、10 名から 20 名に増員	★ 増改築及び備品費:19,454 千円
農福連携と 6 次産業化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ● 単独のB型事業所として大豆工房「小国のゆめ」を開設 ● 丸紅基金助成金 ● ヤマト財団事業改革モデル化資金 ● 地域づくり夢チャレンジ大賞(県知事表彰) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労継続支援B型事業所 大豆工房「小国のゆめ」(定員 20 名)開設 ● ダブルキャブトラック 3,097 千円(丸紅基金補助金:2,000 千円) ● 食品乾燥機 1,263 千円(ヤマト財団:1,263 千円) ● 熊本県推奨大豆「すずかれん」の自主栽培約 3ha(収量約 4,000 kg)農家・他法人との連携:耕作面積約 2ha(収穫:約 2,000 kg)

2 職員採用等

目的	方法	概要
正職員採用	正職員採用(作文・面接) 正職員転換試験(作文・面接)	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護福祉士: 筒井萌香・松本菜央・武内律子・麻生和穂・時松誠治 ● 社会福祉主事: 宮寄 修・佐々木政光・片倉和生・江田裕樹・穴井聡一郎 宇都宮諒 ● 保 育 士: 時松奈布・佐藤祐多
非常勤職員採用	書類選考 面接	<ul style="list-style-type: none"> ● 7 名(継続雇用:1 名)

退職者	定年退職・転職他	● 5名(退職:5名)
法人内異動	悠和の里・小国社協	
産休・育児休暇	産休・育児休暇	● 3名
無期転換	無期労働契約転換	● 3名

3 人材育成等

目的	方法	概要
職員研修	リスク管理対策研修(10回/年) 施設内研修会(OJT) 施設外研修・派遣(OFF-JT) 自己啓発研修(SDS) 資格取得貸付制度 (社会福祉主事4名 介護福祉士1名)	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合健康推進財団のリスク管理対策研修を10ヶ月にわたって開催し全職員を対象に専門知識の習得や虐待防止などの講義がありました 研修費用:2,800千円 ● 施設内研修:普通救命研修・人権学習会・虐待防止研修・リスクマネジメント研修・セクハラ防止研修など ● 施設外研修:熊本県・熊本県社協・施設協会・授産協会等が主催した各種研修 ● 自己啓発研修

4 地域交流・社会参加・広報・行事・余暇支援

目的	方法	概要
地域交流・社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ● 第25回ふくし夏まつり ● グループホーム地域交流 ● 当事者グループどげん会 ● 保育園との交流 ● ボランティアによる支援 ● シルバー人材センター ● 子ども食堂「ゆうあい」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小国町の福祉の祭典として定着した「第25回ふくし夏まつり」が開催され、他の福祉施設からの出店もありました ● 共同生活住居では、地域イベント等に参加し、入居者と地域住民との交流を深めました ● 当事者グループ「どげん会」の活動を支援し、地域で生活する障がい者の交流を通して、地域生活への意欲と安定を育むことができました ● 悠工房内の陶芸・木工作业所において、保育園・小学校などとの交流が行われました ● 作業所での地域住民との交流を促進するため、地域通貨を活用した取り組みも行われた ● 農福連携事業で、シルバー人材センターを利用しています ● 小国町福祉課・住民課、小国町教育委員会、小国町社協、小国町食事改善グループ、TA

		○塾との協働により、第三土曜日の昼食時に月1回、隣保館又は小国町社協で子ども食堂を実施した。町民からコメや野菜などの食材も寄付いただいた
行事・余暇支援	<ul style="list-style-type: none"> ● レクリエーション ● スペシャルオリンピックス ● 菊池阿蘇ブロックきらめき大会 ● 駅伝大会 ● 親子旅行 ● 忘年会 ● 花見会(権現祭) スタミナ会(焼肉会) 観月会 クリスマス会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会で決まったレクリエーション内容を、利用児の方々の希望を叶えられるように、長期休暇の活動の中にも取り入れて実行してきました。少人数でのレクリエーションはゆったりして楽しめていました ● 提案型・希望型レクリエーションや旅行で、様々なコースを準備し、希望により選択することができるように、本人の主体性を尊重する仕組みを作っています ● スペシャルオリンピックス(SO)の活動を始めて、4年となりました。アスリート・ボランティア約30名が毎回参加。今年度はフロアホッケーのみの活動となりましたが、毎月第二日曜に小国支援学校の体育館を借り、10時から12時までの2時間、真剣に練習を重ねてきました ● 障がい者スポーツ大会・菊池阿蘇ブロックきらめき大会レクリ型が開催されました ● 小国町駅伝大会は、30年度で連続13回目の参加となるはずが、雨のため中止になった。但し、打ち上げは、農福連携レストラン「すずかれん」で実施。 ● グループホームは、住居ごとに余暇支援が行われました ● 福祉関係機関・ボランティア団体・地域コミュニティーにふくし夏まつり実行委員に参加していただき、ふくし夏まつりを開催する事ができました ● 福岡旅行21名(1泊2日)、天草旅行22名(1泊2日)、アフリカンサファリ29名(日帰り)、阿蘇プラザホテル旅行41名・24名(日帰り)の参加があり、参加された利用者は大変喜ばれていました ● 今年の忘年会も木魂館、北里バラにて行われました。入所・山風音・陽音:64名 グループホーム・通所:54名 総計118名の利用者が参加しました ● 年中行事である花見会・スタミナ会・観月会・クリスマス会も開催されました。クリスマス会では、児童一人に付3,000円のクリスマスプレゼントが施設から贈られました。また、平成27年度より、新成人者には、1人3000円のお祝いの品が贈られました。12月には、平成音楽大学の学生による慰問がありました
広報活動	<p>悠愛だより(小国町社協機関誌木もれ陽内) 快晴(サポートセンター悠愛保護者向け)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 月に一回の委員会の開催のもと、広報誌「悠愛だより」と「快晴」の作成・発行に取り組んできました

		<ul style="list-style-type: none"> ● 誰でも観てわかる内容となるように、写真を多用するように努めました ● 新しいパンフレットが完成した
--	--	--

5 防災 リスクマネジメント 苦情関係

目的	方法	概要
防災	防災委員会 避難訓練 救急法研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 10月に夜間避難訓練を実施し、消防署や地元の消防団に協力いただき訓練を行いました ● 第二悠愛活動支援センター・就労支援センター「陽なたぼっこ」では、事業所単独の避難訓練を行いました ● 平成27年GHの防災に関する法改正により、大変厳しい安全設備が求められるようになりました。それにより、消防点検と報告が必要になったグループホームが、5か所追加になりました。また、表示灯、自動通報装置などの消防設備が必要になりました ● 平成28年4月の熊本地震、10月宮原殿町大火災を受け、防災対策や訓練、非常食等の整備の重要性が再認識されました ● 平成28年7月に発生した津久井やまゆり園の殺傷事件以来、侵入者に対する安全対策が求められるようになりました
リスクマネジメント	事故報告 ニアミス報告 リスクマネジメント研修 危機管理委員会 福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ● サポートセンター悠愛全体で、事故が49件(内車両事故6件)、ヒヤリハット6件の報告があります。昨年度に比べて1.6倍に増加しました。特に、新規利用児・者の事故が多い傾向があります ● 事故の内、14件は通院に至っています。救急車による搬送も1件ありました。警察の出動要請(暴力・自殺企図など)も4件ありました ● 事故で多かったのは、他害行為による被害(怪我)や物品破損、誤薬、公用車の事故でした ● 平成27年度より、危機管理委員会を毎月開催し、事故の原因分析や再発防止策を話し合い、合同会議で周知する取り組みが行われました ● 発作による突然死があり、予測できない事態に直面した重大な事故が発生しました
苦情関係	苦情解決制度 サービス向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情やご意見の受付に関しては、保護者からが5件、本人からが3件ありました ● 衛生管理の徹底

	虐待防止検証委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 事故防止策の徹底 ● 職員の電話対応への不満 不適切な言動 ● 預かり品管理の徹底 ● 虐待事例ピックアップリストと改善策検討会(1回/月)開始
--	-----------	---

6 医療保健 栄養調理 衛生・福利厚生関係

目的	方法	概要
医療保健	健康診断 歯科検診 通院援助 医療機関との連携 服薬管理 感染予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康診断1回目(春)は、就学児は学校検診。第二悠愛利用者は、5月8日に施設内で実施し、2回目(秋)は、10月30日に施設内で実施しました ● 歯科検診は、第一悠愛の就学児は学校検診。第二悠愛利用者は、5月31日に施設内で実施しました ● インフルエンザの予防接種は希望者のみ(70名)、11月12日に施設内で実施しました ● 通院件数は、第一悠愛が40人で59回。第二悠愛が92人で161回(4月～1月12日現在)病院受診をしています ● 第一悠愛では、昨年と同様に、思春期・情緒外来の精神科受診が増えています ● 第二悠愛では、内科系で15名が受診。風邪・感染性胃腸炎の流行がありました。また、平成31年1月には、ノロウイルスによる集団感染がありました。 ● 毎週金曜日に往診による歯科治療が行われています ● 時間外受診は、第一悠愛が1名で5回。第二悠愛が6名で10回でした。 ● 入院は、第一悠愛が3名(向陽台病院・希望ヶ丘病院・熊本医療センター・こころの医療センター)、第二悠愛が3名(小国公立病院、阿蘇やまなみ病院)でした ● 通所利用者の受診は6名で10回でした ● 救急車要請2件 ● 内因性心臓発作で1名がお亡くなりになりました
栄養調理	給食委員会 調理場会議 年中行事	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>嗜好調査</u> 年1回のアンケート調査、聞き取り調査、食事の見回り ● <u>残食</u> 残食状況については、毎日記録し次回献立に反映しました ● <u>行事食</u> 毎月の誕生会、お弁当の日、花見、焼き肉の日、観月会、クリスマス会、餅

	<p>誕生会 衛生管理</p>	<p>つき、1・2月鍋の日を行い、家庭的な雰囲気味わってもらいました</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通して、「家庭的な手作り料理」を根底にしてきました ● 昨年に引き続き介護用食器を導入、補充もしました ● 嚥下障害のある利用者についても、刻み食や流動食の必要性があります ● 環境衛生、仕入れ、情報の共有、栄養管理などについて、栄養士・調理師と検討しました ● 価格を抑えるため現在は仕入れ業者も少しずつ増えています、今後直接農家から購入するなどの検討が重要になってきます ● 食事により季節を感じていただき、旬なものを美味しく安全に、また食事で楽しみを増やしていただけるよう心がけていきたいと思えます ● 管理栄養士による栄養マネジメントを実施しています ● セレクトメニューを導入しました ● 栄養士による調理教室・おやつ作り・子ども食堂など、児童や利用者が調理を楽しむ余暇支援や自立訓練を実施しました
<p>衛生・福利厚生</p>	<p>衛生委員会 コスモス会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度は、労基法に準ずる内容で、職員の健康診断を、5月8日と10月30日に実施した ● ストレスチェックにより、高ストレス者への産業医との面談を勧めましたが、希望者はいませんでした ● 施設よりインフルエンザ予防接種料の助成金を出していただきました ● 職員のストレスチェックは、社会実施規程に基づいて実施しました ● コスモス会より、職員チーム協賛、慶弔関係等支出、還暦祝い、歓送迎会などを行いました ● 加入しているソウエルクラブの福利厚生制度を活用しました ● 「私たちの夢応援プロジェクト」を開始。職員からの募金を募る ● 「今年目標」公募【支援は共に楽しむことから始めよう】

7 関係機関(行政・司法・児相・医療・学校・保護者会・地域住民等) ネットワーク

目的	方法	概要
関係機関との連携 (サポートセンター第一悠愛)	行政 学校 児童相談所 医療機関 保護者会 校園連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ● 小国支援学校との連携では、児童の個別ケース会議や保護者・学校との連携が行われました。スペシャルオリンピックスのフロアーホッケーでも、毎月連携して開催しました ● 精神科医療との連携が必要なケースもあり、教育や医療など関係機関との連携が重要になっています(医療機関: 向陽台病院・希望が丘病院・弓削病院・熊大病院・阿蘇やまなみ病院・小国公立病院) ● 卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています ● 児童相談所との連携については、現在措置児童が11名となっており全体の1/3以上にあたります ● 今後増加傾向にある発達障がい児童の理解と地域住民への啓発に取り組む必要があります ● 他害行為のある強度行動障がい児については、医療機関と連携しながら行動障がいの軽減に努めました ● こども療育センターや心理相談員、小国支援学校との連携も推進され、専門知識の習得が行われています ● 小国町の幼児検診や親子教室等の連携など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしが積極的に行われました ● 小国郷特別支援連絡協議会・特別支援コーディネーター会議などに参加。各保育園・小中学校との情報交換と特別支援家庭への対応など関係機関との連携が一層図られた
関係機関とのネットワーク (サポートセンター第二悠愛)	第二悠愛相談支援センター 阿蘇圏域自立支援協議会 相談支援センター連絡協議会 小国郷地域包括ケア会議 個別ケア会議 サービス調整会議 あんしんネットワーク会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員4名を配置し、精神障がい者の健康管理(通院引率など)、金銭管理支援、就労支援(ハローワークとの連携)、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者の支援、在宅者の生活支援、障がい基礎年金の申立などが多く見られました ● 医療機関やハローワーク、司法関係機関(弁護士や裁判所)と連携するケースもあり、福祉関係機関や行政のみならず地域の社会資源ネットワークを構築する必要があります

		<ul style="list-style-type: none"> ● 小国町・南小国町において開催された地域包括ケア会議では、社会問題となっている引きこもりを中心に、関係機関との検討会が行われました。行政や福祉関係機関のみならず、保護者会や当事者、民生委員、世話人、夜間支援員が参加する会議で、地域により近い情報を共有できるネットワークの一つになっています ● 阿蘇圏域の自立支援協議会では、未だ具体的な地域ニーズの開拓や資源・制度の創出には至っていないため、会議の活性化や見直しを行っています ● 小国町、南小国町からの委託相談は毎月25名程度、60件以上の相談を受けています ● 地域活動支援センターでは、休日の活動支援、送迎サービス、就労者の配食サービス、日中活動相談支援、運動プログラム、余暇支援、調理教室、年賀状づくりなどが行われました ● 社協が事務局を務める「小国郷あんしんネットワーク会議」に参加し、平成27年6月からの認知症カフェ「ひとよこい」の設立にも助力しました
--	--	---

8 事務・車両管理関係

目的	方法	概要
事務関係	会計処理 予算管理 施設整備(入札等) 設備・備品管理 ホームページ 予算・決算 第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労継続支援A型・B型・移行支援の収支管理について、現場との連携によりスムーズに行われた ● 今後の事業の拡大に対応できるように、予測しながらソフト面を構築した ● 事業が拡大する中で、経理関係、特に拠点区分、サービス区分の按分、決算書類等の作成においてスムーズに行えており、今後も引き続き無駄な処理を極力抑え作業効率化を図る ● 指導監査における事前準備もスムーズに行われるようになったが、今後事業展開により、按分等の作業委会計振り分けが困難になるため、これまで蓄積された基本的な知識を生かして柔軟に対応していく ● 平成30年度第三者評価を第一悠愛と第二悠愛で受審した
送迎関係	車両管理 公用車事故処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年度の車両事故は、6件であった。前年度より2件減った ● 送迎員による日々の運転意識向上が徹底されつつありますが、本年度は公用車による

	<p>修理・車検 安全運転指導 アルコールチェック</p>	<p>破損事故が発生しました</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 無事故と小さな自損を0にするため、運転基礎を向上させるべく安全運転基本操作指導を行いました ● 安全運転管理指導においては、アルコールチェッカーを送迎者が必ず使用し確認の後に利用者送迎車両を運転するように促しました ● ガソリンが安い特売日(水・木)に給油することを、送迎員以外の職員にも促し、「コスト削減・経費削減」することを念頭に指導しました
--	---------------------------------------	--

高齢福祉課 悠和の里 平成30年度 事業報告

1 管理部

目 的	方 法	概 要																									
運営、経営全般		<p>利用者様が、安全で安心して生活を営める場の提供を念頭に置き運営。</p> <p>その中で利用者の QOL(生活の質)が向上できるよう、個別処遇計画の基、季節感を取り入れた行事、または個々の趣味・特技を活かした生きがいくりの場が多くもてるように努めて参りました。</p> <p>経営面では、措置費が大半を占めている事から、経営分岐点を利用者 48 名と考え各市町村担当者や関係機関と連携をとりながら、利用者の人員の確保に努めて参りましたが、近年の傾向として対象者が介護保険を利用すると共に在宅で生活する施策を国が勧めている理由で入所案件が減少し平成 30 年度においては、入所者が 4 名、退所者が死亡等含め 5 名で平成 31 年 3 月 31 日現在 42 名となっております。</p> <p>(県内に於いても表(1)の通り定員割れが続くと共に要介護認定者が、50%以上で特養化している現状です。)</p> <p>介護用品(オムツ代等)は、介護施設は個人負担であります。措置施設においては受け入れ施設負担となっており経営を圧迫する一つの要因となっております。</p> <p>今後も、定員を満たすため利用者確保に市町村関係等と連携しながら努力して参りたいと思います。</p> <p>表(1) 養護老人ホーム実態調査 (資料): 熊本県老人福祉施設協議会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>施設数</th> <th>定員数</th> <th>入居者数</th> <th>入所率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城 北</td> <td>15</td> <td>750</td> <td>661</td> <td>88.1%</td> </tr> <tr> <td>中 央</td> <td>7</td> <td>440</td> <td>373</td> <td>84.8%</td> </tr> <tr> <td>城 南</td> <td>12</td> <td>620</td> <td>614</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>34</td> <td>1,810</td> <td>1,648</td> <td>91.0%</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	施設数	定員数	入居者数	入所率	城 北	15	750	661	88.1%	中 央	7	440	373	84.8%	城 南	12	620	614	99.0%	合 計	34	1,810	1,648	91.0%
ブロック	施設数	定員数	入居者数	入所率																							
城 北	15	750	661	88.1%																							
中 央	7	440	373	84.8%																							
城 南	12	620	614	99.0%																							
合 計	34	1,810	1,648	91.0%																							

悠和の里 利用者状況 (平成31年3月31日現在)

【年齢比較】 (単位:人) (単位:%)

平均年齢 82 歳		男		平均 78 歳
			女	平均 86 歳
69	3	1	2	7
70~74	3	1	2	7
75~79	6	4	2	14
80~84	5	0	5	12
85~89	12	1	11	29
90~94	8	1	7	19
95~	5	0	5	12
計	42	8	34	100

定員 50		男性(8)	19
		女性(34)	81
要支援	0	0	0
	1	1	2
	2	1	2
要介護	1	3	7
	2	9	21
	3	5	12
	4	0	0
	5	0	0
障害者加算		17	40
自立者		6	14

【介護比率】 (単位:人) (単位:%)

【入所年数比較】 (単位:人) (単位:%)

定員 50		男		平均 2.4 年
			女	平均 4.8 年
0~4 年	20	3	17	48
5~9 年	15	5	10	36
10~14 年	4	0	4	10
15 年	3	0	3	7
計	42	8	34	100

【入所人数町村比較】 (単位:人) (単位:%)

定員 50	男	女		
阿蘇市	1	1	0	2
南阿蘇村	1	0	1	2
熊本市	2	0	2	5
玖珠町	1	0	1	2
南小国町	9	3	6	21
小国町	28	4	24	67
計	42	8	34	100

【入所推移】

平成 30 年度 月別在籍者数

事由		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所							2			1	1				4
退所	死亡						1				1				2
	他施設等				1				1	1					3
利用者数			43	43	42	42	43	43	42	42	42	42	42	42	

措置市町村		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内 訳	小国町		30	30	30	30	30	30	29	28	28	28	28	28
	南小国町		6	6	6	6	8	8	8	9	9	9	9	9
	熊本市		3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	阿蘇市		2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	玖珠町		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	南阿蘇村		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計			43	43	42	42	43	43	42	42	42	42	42	42

目的	方法	概要
支援体制の強化	夜勤制移行に伴う支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢重度化が進む中、平成 27 年度より夜勤制に移行し、夜間の安否確認及び排泄支援等重厚なサービスを提供することにより、利用者にとって安心・清潔な生活環境を整える事ができた。
	介護保険の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度末時点で、介護保険認定者が 16 名であり、該当者にとって日常生活に生きがい・楽しみが持てるよう、利用者・家族・関係機関と連携をとり訪問介護(入浴)、通所介護、訪問看護を利用し環境整備に努めてまいりました。
職員の質の向上	施設内研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼時「職場の教養」の朗読を行い、感想を 1 分間スピーチにすることで、伝える力を培い、小さな事でも気づき支援に活かせるよう職員の資質の向上に努めました。 ● 県社協主催や関係機関及び城北地区各職種別研修会等に積極的に参加して、自己研鑽に努めました。 ● 障がい者福祉課との合同研修 ※総合健康推進財団によるスキルアップ研修に毎月参加
	施設外研修 (スキルアップ研修)	
施設整備		<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度に改築の為の用地を取得し、造成工事の設計建物の基本設計を終えました。

2 支援部

目的	方法	概要
清潔の保持に努める	入浴	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内では、週 3 回(月・水・金)の入浴を実施しました。 ※ 午前中に支援員対応により約 30 名の方の入浴を実施、午後に訪問介護員(地域福祉課)対応 8 名、通所介護の利用者 12 名(重複者含む)による入浴を実施 ※ 週 2 回以上の入浴を促しました。
	排泄	<ul style="list-style-type: none"> ● 排泄委員会の設置 ※ 排泄チェック表を作成し、失禁者に対して、個別の排泄パターンを把握して、トイレ誘導等行なう事により清潔保持とオムツ使用量の削減に努めました。また、体調管理の目安にも繋げることができました。
	理髪	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内の理髪店の方による月 1 回の散髪日を設け、身だしなみを整える事に努めました。

<p>季節ごとの行事の計画及び開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内レクリエーション <ul style="list-style-type: none"> ※ 年 2 回室内レクリエーションを全員参加で実施し、離床を促しました。 6 月の室内レクリエーションは宮原保育園と合同で交流を図っています。(6 月、2 月開催) ● 誕生日会・クリスマス忘年会・敬老会・レストラン「すずかれん」食事会 <ul style="list-style-type: none"> ※ 2 ヶ月に 1 回その月々の誕生日を迎える利用者の長寿を願いお祝いしました。平均年齢 82 歳(男性 78 歳、女性 86 歳) ● 聞思会 <ul style="list-style-type: none"> ※ 月 1 回寺院住職を招き先祖供養を行いました。また、8 月には併せてお盆供養も行いました。 ● 買い物・外出支援 <ul style="list-style-type: none"> ※ 月 1 回利用者の要望に応じ嗜好品の買い物代行または同行支援を行い、外出についても意向に添うように努め可能な限り個別対応を行いました。また、月 1 回外出が困難な利用者に対しても買い物などの生活感を感じて頂けるように施設内売店を開店しました。 ※ 2 ヶ月に 1 回町内の商店に衣料品の販売を依頼し、商品の中から好きな物を選び、おしゃれを楽しみ身支度に関心を持っていただけるよう支援を行いました。 ● 農園芸活動 <ul style="list-style-type: none"> ※ 施設内の畑を活用し、季節野菜を栽培して育てる充実感を味わっていただきました。四季折々の山菜取り、栗拾い、梅ちぎり等に施設外にも出かけ自然を感じていただきました。 ● 生活環境改善の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ※ 月 1 回支援会議を開催し、利用者からの要望をもとに生活の改善について検討しました。また、年 1 回の利用者満足度調査を実施し、多様化するニーズの把握に努めました。 ● 日帰り旅行 <ul style="list-style-type: none"> ※ 春 日田市 桜見学・高塚地藏尊参拝 4/2・4/3(23 名参加) ※ 秋 九重町 九重夢大橋見学・高塚参拝 11/8(21 名参加) 小国町 北里柴三郎記念館下のひまわり畑見学 ・杖立 鯉のぼり見学
-----------------------	--

<p>各行事参加及び交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ふくし夏まつり参加 <ul style="list-style-type: none"> ※ 掲示板を活用して悠和の里のパネルを掲示し、展示コーナーでは利用者手作りの作品の販売展示を行いました。8/4 場所 JA小国郷集出荷場 ● 悠和の里夏まつり <ul style="list-style-type: none"> ※ 小国公立病院の医師、障がい福祉課職員外学生ボランティア等を募り、協力し夏まつりを実施しました。7/24 場所:広間 ● 小国幼稚園との交流 <ul style="list-style-type: none"> ※ 小国幼稚園児が来所し、歌や踊り、楽器の演奏等交流しました。9/11 場所:広間 ● 敬老祝賀会 <ul style="list-style-type: none"> ※ 利用者の長寿を願いお祝いしました。9/13 場所:広間 米寿祝い者 4名(女性 4名) ● 小国町文化祭への出品 <ul style="list-style-type: none"> ※ クラブ活動などで培った手作り品を展示しました。(生花、習字硬筆、手芸品など) 11/3～4 場所:JA 阿蘇小国郷 ● 人権フェスティバル参加 <ul style="list-style-type: none"> ※ フェスティバルに参加する事で人権感覚の高揚に努めました。11/23 場所:JA阿蘇小国郷 ● 門松づくり <ul style="list-style-type: none"> ※ 小国中学校の生徒会・PTA役員・シルバー人材センター会員・悠和の里利用者による門松づくり 設置場所:小国小学校、小国中学校 ● 若杉館生来所 <ul style="list-style-type: none"> ※ 若杉館で柔道を習う生徒児童から鏡餅をいただき雑煮などの季節料理の献立に盛り込みました。場所:広間 ● 福祉体験及び実習受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ※ 受け入れを行う事で、施設の業務内容や利用者の現状を把握していただくと共に、お話や楽器演奏の時間を取り利用者と交流していただきました。(受付は随時) ※ 小国支援学校生(実習生) 11/16～17 2名 ※ 小国中学校9年生(福祉体験学習) 9/7～8 4名 ※ 悠愛から自立支援事業受入 通年 2名
------------------	--

<p>リスクマネジメント</p>	<p>事故防止対策委員会</p> <p>感染症の対応</p> <p>交通安全指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 転倒防止策 ※ センサーマット等 ● 徘徊者への対応 ※ 防犯カメラでの見守り体制 ● 感染症発生時 <ul style="list-style-type: none"> ※ インフルエンザ、感染性胃腸炎等発生時には、福祉避難所を検討しました。 (平成 30 年度の利用はありません。) 環境整備を強化しインフルエンザ発症者はゼロでした。 ● 小国警察署による交通安全指導 <ul style="list-style-type: none"> ※ 交通量の増加する春の交通安全運動期間前に、小国警察署員を招き交通安全指導を行っていただきました。3/26 場所:広間 ※ 行楽シーズン時(長期休み等)に国道 212 号線等の交通量が増加傾向時にその都度利用者に注意を促し、極力外出等は控えていただきました。
<p>防災・防犯</p>	<p>防災管理者選任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ 6/20 総合訓練(夜間想定で昼間実施) 消火訓練も行う ※ 9/27 総合訓練(夜間実施) 阿蘇広域北部分署職員、小国町消防団第一分団立会い 訓練後消火訓練も併せて行う ※ 3/5 総合訓練(昼間実施) 消火訓練も行 ● 防災委員会 <ul style="list-style-type: none"> ※ 平成 30 年 4 月に全職員に消防計画の説明を再度行いました。 ※ 防災委員会にて風水害・台風・地震等防災計画を再度職員に説明し周知徹底を図りました。
	<p>防犯マニュアル作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県相模原市の障害者施設で発生した事件を踏まえ、福祉施設は、地域とのつながりを大切にしつつ、一方では犯罪の被害を最小限に抑え、ご利用者や職員の安全を確保する観点からマニュアルを作成しました。 ※ 平成 29 年 11 月に全職員に防犯マニュアルの説明を行いました。 ※ 福祉施設における防犯の具体的な方法や職員の役割等を明らかにし、防犯体制を確立する。
<p>苦情関係</p>	<p>苦情解決制度研修参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者苦情解決委員任命(2 名)及び研修会参加 <ul style="list-style-type: none"> ※ 任命期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日 ※ 苦情受付責任者 1 名、担当者 2 名 委嘱 平成 30 年度苦情受付件数 0 件 第三者委員相談件数 0 件

広報活動	周知活動及び広報作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種町の行事等に参加 ※ 各行事に展示や作品販売を行い、「悠和の里」の概要の周知・定着を図りました。 ● 広報誌発刊 ※ 社協だより「木もれ陽」に年2回悠和の里だよりを盛り込みご家族の方には「悠和の里だより」と利用者の写真と近況報告を送付し、当施設を身近に感じていただきました。
------	------------	--

3 看護部

目的	方法	概要
健康管理	健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者健診 年2回実施しました。(JA 熊本厚生連に依頼し施設内にて4月19日・12月14日に実施) ● 新入所者の健康診断 4名の新入所者を受け入れました。2名は退院後そのまま入所だった為、入院時諸検査済みとみなし実施せず。2名は申請時の健診から3ヶ月未満で入所に至ったため実施せず。 ● 職員健診 夜勤者は年2回(10名)、日勤者は年1回(10名)実施しました。内人間ドックを希望して受診した職員4名 ● 直接処遇職員(10名)に対し腰痛検査を年1回実施しました。
	往診	<ul style="list-style-type: none"> ● 月2回嘱託医往診により体調の維持・管理を行いました。
	医療機関の受診・連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な通院、又は症状に応じての受診により健康保持に努めました。 受診件数延べ853名、救急搬送2件、入院20件、死亡1名 通院先：小国公立病院、弓削病院、上野公園病院、やまなみ病院、熊本大学病院、森都総合病院、小国整形、蓮田医院、日赤、脇胃腸科、さかなしハートクリニック、済生会日田病院、きずな歯科、国立医療機構病院、甲斐田歯科、阿蘇地域医療センター、益城病院、中川泌尿器科
	歯科医往診	<ul style="list-style-type: none"> ● 週1回 希望者・要治療者の治療を往診にて実施しました。(受診件数 延べ183件)
	デイサービス (介護保険サービス)利用	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームから出かけて外部の方と接し、活動に参加する事によって、日常生活にメリハリを持たせ、体力・気力の低下防止に努めました。 ● デイサービス利用者14名 ● 安全に入浴して頂くため体力や移動に不安がある方の入浴は、入浴介護サービスを利用しました。(入浴介

		<p>護利用者 10 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歩行能力の低下を防ぎ、生活環境直結したリハビリが受けられるため往診リハを利用しました。(往診リハ利用者3名)
感染予防	デイサービス(デイケア)出発前の体温チェック	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設外の方と接する機会が多くなれば、伝染性疾病を持ち込む危険性が高くなる為、デイ参加者の体温・一般状態を把握する事で施設内流行防止に努めました。
	検便	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 ヶ月に 1 回 調理、直接支援員に対して実施しました。 特に 10 月から 3 月の流行期には調理員に対してノロウイルスの検査も施行しました。
	肺炎球菌ワクチン接種 インフルエンザ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立病院にて肺炎球菌ワクチン接種 6 名 ● インフルエンザ予防接種は 10 月から 11 月にかけて利用者・職員全員に実施しました。 ● インフルエンザ罹患者:3 名(3 名とも職員の感染、その内 1 名は家族からの感染) 胃腸炎:0 名
	委員会の定期開催・研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会を年 5 回開催しました。 ● 食中毒発生のニュースを受けて、利用者・職員にむけて食中毒への意識を高めるための教育と声掛けを行いました。(7 月・9 月) ● 施設内研修として、インフルエンザ・胃腸炎の症状と発生時の対応について学び嘔吐時の吐物処理について演習しました。(1 月 22 日) ● リスク管理対策研修「インフルエンザ拡大防止管理」に参加しました。(11 月 16 日) ● 施設内研修として外部より講師を招き「食品衛生の基礎知識と手洗いの重要性」について学びました(7 月 12 日)
	建物消毒	<ul style="list-style-type: none"> ● 全館一斉消毒 年 2 回実施しました。(5 月・10 月) ● 居室内消毒 月 1 回実施しました。

4 栄養部

目的	方法	概要
美味しく楽しく安全で心と身体に良い食事を目指して	衛生管理 感染症対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会への参加 ● 食中毒予防のための周知徹底を行いました。 ● 日々の計測、点検を徹底し、記録を残しました。 (残留塩素濃度、加熱食材の中心温度測定、食品納入記録票、物品受払簿、調理場衛生点検表) ● 衛生面についての意欲高揚を図り、健康管理に努めました。 ● 調理員一人一人が食材の検収管理・衛生的な調理・機材の洗浄殺菌に細心の注意をしました。 ● 災害用備蓄品の確認を行いました。 ● 賄材料(主食)の価格見直しを行い経費削減に努めました。
	栄養管理 栄養指導 体調管理 食事の形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養管理上必要な栄養価、平均して 1,400 キロカロリー、たんぱく質 55 グラムを基準とし、必要に応じて主食量や副食量の調整、補助食品(メイバランス、水分保水ゼリー等)の付加等を行いました。 ※治療食…医師の指示に基づき、看護師・支援員と連携した食事作りと栄養指導を行いました。 ※介護食…ご利用者一人一人の咀嚼、嚥下の状態に応じて、主食・副食は、複数の形態で提供しました。主食(米飯、二度炊き、全粥)。 副食(普通、一口大、粗刻み、小刻み)の他、必要に応じ、とろみ付けを行い改善することができました。 ※介護食器の導入…ご利用者の個々身体状況にあわせて取っ手付きの食器等で提供し、できるだけ自分で食する事の支援に努めました。
	水分補給	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂には常時、入浴日は浴室に、お茶(夏場は麦茶)を用意し、ご利用者が自由に飲めるようにしました。 ● ご利用者が体調不良の時は都度水分補給を行えるように、補助食品等の準備をしました。
	食事時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 定時に適温で提供できるように努めました。

献立	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂に1週間ずつのメニューの掲示を行いました。 ● 行事食では雰囲気味わって頂けるようお品書きや写真等を掲示しました。 ● 献立は、ご利用者の希望を尊重するとともに、季節感のある食材使用や、地域性、なつかしさを考慮しました。食堂の飾りつけ。盛り付け、食器などの工夫を行いました。
残菜調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 残菜調査は残菜状況を毎食事計測し、毎日記録を行い、次回献立に反映しました。
給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用者の代表の方と給食委員会を行うことで、楽しく心満たされる様な食事の提供に努めました。
行事食	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事食 誕生会、聞思会(手作りおやつ)、節句の膳、土用丑の日、夏祭り、お盆料理、ソーメン流し、敬老祝賀会、十五夜、鍋料理(11～3月)、クリスマス忘年会、年越しの膳、元旦の膳、七草粥、鏡開き、節分、雛節句の膳、お彼岸など。 ソーメン流し…青竹の使用で、香りも良く、清涼感があり好評でした。 鍋料理…職員と共に鍋を囲んで食することで、家庭的な雰囲気を感じて頂くことができました。 ラーメン…味千ラーメンよりボランティアの出前がありました。 そば料理…地元の手打ちそば店に協力を頂き施設内で本場の味を楽しみました。 ● 季節の食材 蕨狩り、蒨取り、切干大根作り、梅ちぎり(梅干、梅味噌、カリカリ梅、甘煮等を作る)を利用者を行うことで、季節を肌で感じて頂けました。収穫した食材を利用者と手際よく処理することで笑顔も見受けることができ、すぐに提供できたことで、普段以上の喜びを感じていただけました。 ● 施設内菜園で採れた野菜の利用と食事への提供を行いました。

5 事務部

目的	方法	概要
・事務関係	会計処理 予算管理 施設整備(入札等) 設備・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 悠和の里拠点区分 <ul style="list-style-type: none"> ※ 法人会計士と連絡を密に取り予算・決算業務を行いました。 法人全体の設定が進みスムーズな事務作業が行うことができた。 事務担当で様々な案件の連携を図りました。 ● 施設整備備品 <ul style="list-style-type: none"> ※ 配管漏れの修理、利用者居室トイレ故障等あったが、いずれも予算内での整備でした。
	車輛管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 車輛管理 <ul style="list-style-type: none"> ※ 当法人加入の任意保険へ同条件で加入しています。 ※ 今年度の事故は、自損事故を含め0件でした。 ※ 今年度も職員全員に免許証と通勤で使用する自家用車の任意保険証書の写しを提出する事で、期限切れ等の確認と安全運転の意識の高揚を行いました。